

東京二十三区清掃一部事務組合 基本計画・実施計画

令和3年2月

概要版

原案(令和2年10月1日)

検討委員会用

計画の構成

基本計画

- 第1章 計画の基本的な考え方
 - 1 計画の位置づけ・計画期間
 - 2 計画策定の趣旨
- 第2章 計画の背景
 - 1 清掃一組を取り巻く環境
 - 2 清掃一組の現状
- 第3章 計画の方向
 - 1 施設整備計画
(一般廃棄物処理基本計画)
 - 2 今後の財政の見込み
 - 3 人材育成計画
 - 4 事業運営の取組
 - 5 行財政運営の取組

実施計画

- 第1章 実施計画の体系
- 第2章 実施計画の内容
- 第3章 個別事業の進行管理

資料編

経営改革プラン2015

5か年(平成27～令和元年度)の実績

基本計画・実施計画策定までの検討経過

基本計画・実施計画策定検討委員会

基本計画。実施計画策定検討部会名簿

基本計画

東京二十三区清掃一部事務組合(以下、「清掃一組」とします。)では、平成18年度に策定した経営計画・経営改革プランにより、効率的・効果的な組織運営に努め、着実な事業運営を行ってまいりました。

本計画は、経営計画・経営改革プランの計画期間が満期を迎えることに伴い、清掃一組を取り巻く環境と清掃一組の現状から、取り組むべき課題と方向性を示した総合的な計画です。

設立20年を経て、成熟した持続可能な組織・運営体制を確立し、経営理念である「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」の実現に向け、職員の意識向上と組織風土の醸成に取り組んでいきます。

《計画期間》

令和3(2021)年度～17(2035)年度(15年間)

基本計画

《基幹的計画》

一般廃棄物処理基本計画
財政計画
人材育成計画

【分野別計画等】

東京23区清掃事業の国際協力に関する基本方針
焼却灰の資源化実施計画
災害対策の強化に関する建設部取組方針 など

実施計画

各種事業

区民の信頼に応える安全で安定した
清掃工場等の効率的運営

《社会・経済情勢》

- 新型コロナウイルス感染症により、生産、流通、消費などの経済活動の縮小と雇用状況の悪化による国家財政の悪化、また、在宅時間の増加、新しい生活様式など、社会・経済的に先行きが見通せない状況です。
- 23区においても、区税収入の減の見込みに対して、防災、保健福祉等、山積する課題に厳しい財政状況が想定されるとともに、感染者対応、感染拡大防止対策に加え、社会情勢の変化に伴う既存事業の見直しなどが必要となっています。

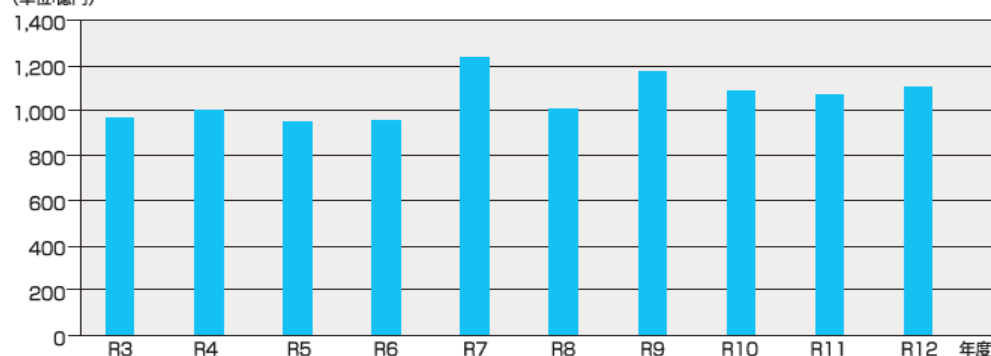
今後の財政の見込み

歳出の推移

清掃一組の歳出は、施設整備費の増減によってその年度の歳出総額が大きく変動するという特徴があります。

今後は、平成7年度以降に集中的にしゅん工した清掃工場が順次建替時期を迎えるため、歳出総額の平均は1,000億円を超える規模になる見込みです。

(単位:億円)



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予算規模(億円)	973	998	947	958	1,236	1,008	1,168	1,083	1,069	1,103

歳入の推移

清掃一組の歳入は、総額の約半分を占める特別区分担金と、国の補助金・交付金、廃棄物処理手数料や電力売払収入、財政調整基金からの繰入金と組合債の発行等によって構成されています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響等により、家庭からのごみが増え、事業者からのごみが大幅に減っています。民間の収集運搬業者が収集し、清掃工場に搬入される事業系のごみは、1kgあたり15.5円を廃棄物処理手数料として収入しており、当組合の自主財源となっていますので、歳入に大きく影響を及ぼすものと思われます。

このような状況下において、令和3年度以降の国や東京都の廃棄物に係る取組の進捗や、社会経済の動向が不透明であることなどを鑑みますと、中長期的に見通すことが困難です。

歳入の推移については、これらの変化を注視しながら、原則として毎年、財政計画として示していきます。

基本計画の方向

事業運営の取組

(1)安全で安定的な中間処理施設の運営

- 施設の維持管理、搬入調整、環境対策等を適切に行っていきます。



(2)計画的な清掃工場等の建設

- 施設整備計画に従い計画的な工場建設、延命化工事を行っていきます。



(3)最終処分量の削減

- 焼却灰の資源化など、最終処分量の削減に努めていきます。



(4)熱エネルギーの有効利用

- 効率的な発電や自己託送など、熱エネルギーを有効活用していきます。



(5)清掃事業国際協力の推進

- 海外諸都市の環境問題解決に協力し、環境保全に貢献していきます。



行財政運営の取組

(1)多様な主体との協働体制

- 資源化の推進、CO₂削減等の課題に区や事業者等と連携していきます。

(2)民間活力の活用

- 委託事業のモニタリングを行うなど適正な委託管理に努めていきます。

(3)透明性の高い開かれた組織

- 工場見学や環境フェアの参加等を通じて事業広報に努めていきます。

(4)事務改善と働き方の意識改革の推進

- 業務効率の向上等による職員の健康維持や経費削減に努めていきます。

(5)多様な人材の育成と活用

- 人材育成計画に則り、工場運営の知識、能力向上等に努めていきます。

(6)安定した財政基盤の確立

- 組合債、財政調整基金等を活用し、分担金の平準化に努めていきます。

(7)適切な行政運営と組織体制の整備

- 迅速で柔軟に対応していく効率的な組織体制を構築していきます。

実施計画

事業運営の取組

施策1 安全で安定的な中間処理施設の運営	
個別事業	① 予防保全の推進
	② プラント設備等の保全方法の改善に関する検討
	③ 搬入物検査の実施
	④ 不適正搬入防止強化月間の実施
	⑤ 搬入不適物の持込事業者周知
	⑥ 安否確認訓練の実施
	⑦ 参集訓練の実施
	⑧ 通信訓練の実施
	⑨ 清掃工場における防災訓練の実施
	⑩ データセンターの活用
施策2 計画的な清掃工場等の建設	
個別事業	① 目黒清掃工場の建替工事
	② 江戸川清掃工場の建替工事
	③ 北清掃工場の建替工事
	④ 世田谷清掃工場の建替工事
	⑤ 港清掃工場の延命化工事
	⑥ 千歳清掃工場の延命化工事
	⑦ 新江東清掃工場の延命化工事
	⑧ 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事
施策3 最終処分量の削減	
個別事業	① 焼却灰の資源化
	② 資源化技術の調査・研究
	③ 不燃ごみ・粗大ごみの減容・減量化
施策4 熱エネルギーの有効利用	
個別事業	① 清掃工場における廃棄物発電
	② 東京エコサービス株式会社への電力販売
	③ 自己託送の活用
	④ 区立施設への無償熱供給
	⑤ 熱供給会社等への有償熱供給
施策5 清掃事業国際協力の推進	
個別事業	① 海外諸都市への技術的助言
	② 海外人材の育成支援



行財政運営の取組

施策1 多様な主体との協働体制

個別事業	① 東京エコサービス株式会社への電力販売（再掲）
	② 共同訓練事業の実施
	③ 共同実験の実施
	④ 不適正搬入防止月間の実施（再掲）
	⑤ 区と連携した排出事業者への周知・啓発

施策2 民間活力の活用

個別事業	① 清掃工場等の業務委託
	② 受付業務等委託業者の選定
	③ 委託工場の業務履行評価
	④ 新たな委託業務の検討

施策3 透明性の高い開かれた組織

個別事業	① ホームページにおける情報発信の充実
	② 23区の広報誌の活用
	③ 清掃工場見学の受入れ
	④ 清掃工場における環境フェア等の実施
	⑤ 区が実施する環境フェア等への参加
	⑥ 工場だよりの発行
	⑦ 清掃工場建替協議会の開催
	⑧ 区民との意見交換会の実施
	⑨ 清掃工場等作業年報の発行
	⑩ 操業状況等各種データの公表

施策4 事務改善と働き方の意識改革

個別事業	① 職員提案制度の活用
	② ワーク・ライフ・バランスの推進
	③ 働き方改革への対応
	④ 業務環境の整備

施策5 多様な人材の育成と活用

個別事業	① 各種研修の実施
	② 清掃技術訓練センターの訓練の実施
	③ 23区、東京都等との人材交流の推進
	④ 職員の活躍促進に向けた取組の検討



施策6 安定した財政基盤の確立

個別事業	① 東京エコサービス株式会社への電力販売（再掲）
	② 自己託送の活用（再掲）
	③ 廃棄物処理手数料の確実な徴収
	④ 循環型社会形成推進交付金等の活用
	⑤ 安全で効率的な公金運用

施策7 適切な行政運営と組織体制の整備

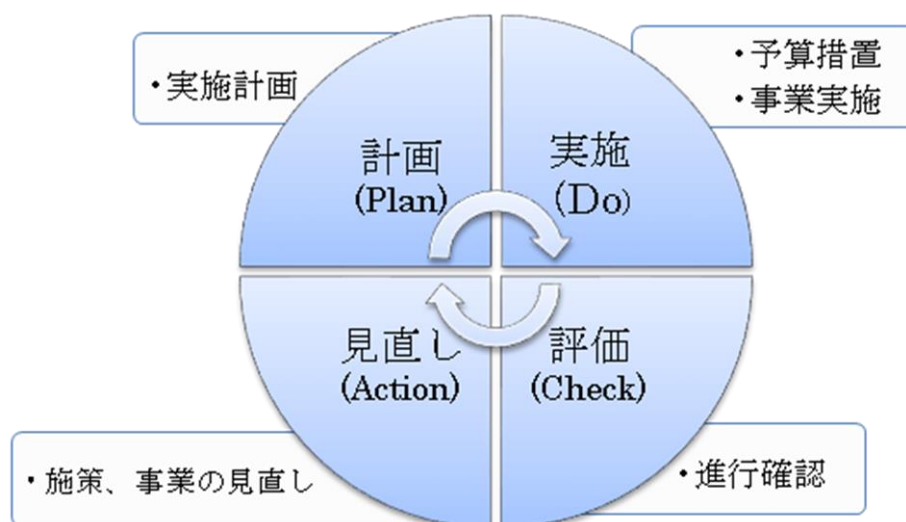
個別事業	① クラウドサービスの活用
	② AI※ ¹ やRPA※ ² の活用
	③ 情報セキュリティポリシーの見直し
	④ 情報セキュリティに関する統一的な窓口（CSIRT）の設置
	⑤ 適正な組織・定数の管理
	⑥ 内部統制の制度の整備と適正な事務事業の推進
	⑦ 実施計画の進行管理

※1 Artificial Intelligence（人工知能）の略。

※2 Robotic Process Automation の略。人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

個別事業の進行管理

- ◆PDCAサイクルを適正に運用していくことで評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。
- ◆わかりやすい評価制度とすることで清掃一組としての説明責任を果たし、清掃一組行政の透明性向上に努めます。
- ◆評価の過程を通じて、職員が計画と結果の達成率を可視的に把握することで計画の現実性、手段の妥当性を見直す意識改革と政策形成能力を醸成する組織マネジメントの一環として運用していきます。



これまでも・
これから

清掃一組の15年後の姿

区民からの信頼に込めて

▶ 一般廃棄物の中間処理を安全で安定的に行っています

- ✓ 施設の適正な維持管理を行い、大気汚染防止等の環境対策を適正に行っています。
- ✓ 計画的に建替工事、延命化工事を行っています。
- ✓ 焼却灰の資源化、不燃ごみ・粗大ごみの資源化等の取組により、最終処分量が削減されています。
- ✓ 運営協議会、建替協議会等を通じて工場周辺区民の方々と良好なコミュニケーションがとれています。
- ✓ 区民の方々への広報・広聴活動により地域にとけ込み、親しまれる清掃工場となっています。

▶ 効率的な組織運営を行っています

- ✓ 自主財源を効率的・効果的に確保し、平準化した分担金、基金と組合債のバランスがとれた適正な財政運営を行っています。
- ✓ 職員の能力が職務に最大限発揮され、ワーク・ライフ・バランスのとれた働きがいのある職場風土が醸成されています。
- ✓ 適正な組織・定数の効率的で効果的な円熟した組織体制が構築されています。

23区と連携して区民の衛生的で快適な生活環境を
維持・向上させています

東京二十三区清掃一部事務組合
基本計画・実施計画
概要版

発行 / 令和3年2月
編集 / 東京二十三区清掃一部事務組合
法人番号 4000020138568
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
東京区政会館14階
電話 : 03-6238-0630
ファクス : 03-6238-0620